

## 旅客ターミナル利用料金の見直し等について

### 1. 概要

第5次塩竈市行財政改革推進計画に基づき、物価高騰の状況や受益者負担の適正化などを踏まえた利用料金等の見直し並びに、旅客ターミナル施設の現況と取組状況等について報告するものです。

### 2. 旅客ターミナル利用料金等の改定について

#### (1) パブリックコメントで提示した見直し案

##### ① 会議室利用料金の基準額

市外利用者の料金を新設し、料金を現行料金（市民料金）の1.5倍に設定

##### ② 冷暖房使用料の徴収

受益者負担の考え方から、実費相当の冷暖房料金を新たに設定

区分	単位	利用区分	現行料金 (市民利用者)	市外利用者 料金(新設)	冷暖房料 (新設)
3階マリンホール	1時間 につき	通常（会議・研修）利用	2,750円	4,120円	1,040円
		営業行為が伴う場合	6,600円	9,900円	
2階ベイサイドルーム	1時間 につき	通常（会議・研修）利用	1,650円	2,470円	300円
		営業行為が伴う場合	3,960円	5,940円	
2階インフォメーション センター	1時間 につき	通常（会議・研修）利用	820円	1,230円	300円
		営業行為が伴う場合	1,980円	2,970円	

#### (2) 今後の予定

令和6年9月 9月定例会に関係議案を提出

令和6年10月～ 旅客ターミナル指定管理者・テナント入居者へ説明

令和7年4月 見直し後の利用料金の運用開始